

# プロペラに関する事項

## 改正規則等

鋼船規則 D 編  
高速船規則  
鋼船規則検査要領 D 編

## 改正事項

プロペラに関する事項

## 改正理由

IACS 統一規則 K3(Corr.2)では、キーレスプロペラの押込みにおける押込み量算定式、環境条件、材料係数、プロペラボスとプロペラ軸との接触面の条件及びプロペラの固定方法について規定している。

本会規則では、当該統一規則に基づいて要件を規定しているが、押込み量算定式や当該算定式に用いる材料係数等は、同等性を確保しつつ簡素化しているため、当該統一規則との対応関係が一部不明確となっていた。

このため、IACS 統一規則 K3(Corr.2)との対応が明確となるように関連規定を改めた。

また、鋼船規則等の総合的見直しの一環として、鋼船規則検査要領 D 編に規定するプロペラ用ステンレス鋳鋼品及びハイリースキュードプロペラに関する要件を、検査要領から規則に移設した。

## 改正内容

主な改正内容は次のとおり。

- (1) ステンレス鋳鋼製プロペラの羽根厚さの算定式に用いられる係数  $K$  の値に関する規定を、検査要領から規則に移設した。
- (2) ハイリースキュードプロペラの羽根厚さの算定式に関する規定を、検査要領から規則に移設した。
- (3) キーレスプロペラの押込み量算定式及び関連する係数について、IACS 統一規則 K3(Corr.2)との整合性が明確となる記載に改めた。

## 改正条項

鋼船規則 D 編 7.1.3, 7.2.1, 表 D7.2, 図 D7.1, 7.2.2, 図 D7.2, 7.3.1, 表 D7.3, 表 D7.4, 表 D7.5, 表 D7.3, 7.4.2  
高速船規則 9 編 5.2.3, 表 9.5.2  
鋼船規則検査要領 D 編 D7.2.1, 表 D7.2.1-1., 図 D7.2.1-1., 図 D7.2.1-2., 表 D7.2.1-3., D7.2.2, D7.3.1